

注 文 書

1 工事番号 2025001235

2 工事名 令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事

3 施工地名 大崎市古川地域新田地内

4 工事期限 令和8年3月19日

5 添付書類

(1) 特記仕様書

(2) 参考明細書

(3) 図面

6 担当課 建設部 建設課

特記仕様書

第1章 総則

1. 本工事はすべて設計図書、宮城県土木工事共通仕様書及び本特記仕様書、施工条件明示書に基づき施工し、また、工事箇所及び周辺にある地上・地下の既設構造物に対し支障を及ぼさないよう事前に占用又は所有者の立ち会いを行い、施工に万全を期すると共に損害を与えた場合は請負者の責任において処置しなければならない。

第2章 材料

1. 工事材料の規格並びに材質は設計図書に明記されたものとし、監督員の承諾を得るものとする。
特に明記なきものについても、同様に監督員の承諾を得たものを使用するものとする。
2. 材料の検査においては、設計図書において明記されたものとするが、特に明記なきものも必要と思われるものについては、監督員と協議するものとする。
3. 材料に関する調査及び見本検査においても前項と同様とする。

第3章 施工

1. 施工に先立ち、施工計画書を監督員に提出し承諾を得るものとする。施工方法については、施工計画書を遵守するとともに現場条件に変化があった場合は、直ちに監督員と協議し施工計画書の変更を行うものとする。
2. 本工事において使用する建設機械は、排出ガス対策型の使用を原則とし、工事箇所において容易に確認できる書類を整備しておくこととする。

第4章 建設副産物処理

1. 本工事において発生する建設副産物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理するものとする。
2. 再資源化施設において受入能力等により搬入不可能となった場合は、別の再資源化施設に搬入するものとする。
3. 再資源化施設に搬入不可能となった場合には、建設副産物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき許可を得た処理施設に搬入処理するものとする。

なお、この処理施設以外で自社最終処分場が所定の条件を満たしていると認められる場合は、設計変更の対象とする。ただし、この場合でも処分費は当初設計額における処分費を超えないものとする。

また、自社最終処分場に処理する場合の処分費は、当該最終処分場までの運搬費と最終処分場における廃棄物処理費の合計とする。

4. 当該工事受注後は、速やかに施工計画書の中に再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書及び建設廃棄物処理計画書を作成し提出するものとする。
5. 建設廃棄物を処理したあとは、速やかに建設副産物処理結果報告書に処理状況を確認できる写真及び建設廃棄物処理に係るマニュフェスト（積荷目録）を提出するものとする。

第5章 暴力団等の排除について

1. この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
2. 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請けさせ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請け若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
3. この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力をを行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注

者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

第6章 その他

1. 本工事に着手するにあたり、必要であれば警察署及び消防署等に道路使用許可申請、通行止めの協議をし、緊急・一般車両・歩行者等の交通に支障のないよう努めること。
2. 本工事において境界杭を破損・紛失した場合は、請負社の責任において復元するものとする。
3. 本工事における下請負、資材調達は大崎市内の企業を活用することを原則とする。
また、工事着手後に発注者が指定した主要資材については、工事完了時に主要資材市内調達調書を提出すること。
4. 本工事の実施にあたり、東北地方太平洋沖地震による被災者等の市内求職者の積極的な雇用に努めること。
5. 本工事は、週休2日工事【現場閉所型・交替制】の対象である。
6. 受注者は、対象期間の開始日から月毎に、休日等の取得の実績が確認できる休日等取得実績書を作成し、発注者へ提出するものとする。
7. 当初積算時には4週8休以上(通期)を確保した場合の経費の補正を行っており、設計変更時に達成状況に応じた補正の見直しを行うこととする。
また、工事着手前に受注者に対して「4週8休以上(月単位)」に取り組むか協議する。
8. 本工事は熱中症対策に資する現場管理费率の補正の試行対象工事である。本運用による設計変更を希望する場合は、別途定める「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領」に基づき、発注者に協議すること。

一 特 記 仕 様 書 一

施工条件明示書

令和7年4月1日以降公告案件から適用

工事番号	2025001235			工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事			事務所名	大崎市 建設部 建設課																																											
項目				条件	内 容			施工方法	備 考																																											
1 共通仕様書の適用				本工事は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用するほか、本特記仕様書により施工するものとする。 仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。																																																
2 主任技術者及び監理技術者(以下、配置技術者という。)の配置				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 現場施工に着手する日の指定 (配置技術者の配置要件の特例) ※平成25年4月1日以降適用「現場施工の着手日を指定した工事における配置技術者の配置要件の特例について」</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td colspan="7">契約工期初日以降、90日以内に着手 (手持ち工事が完了した場合や、制約条件がない場合等は、期日以前の着手も可能)</td> </tr> <tr> <td>(2) 請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事)</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td colspan="7">契約工期初日以降、○○日以内に着手 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-4によること。</td> </tr> <tr> <td>(3) 上記以外</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/></td> <td colspan="7">請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約工期初日以降、30日以内に現場施工に着手</td> </tr> </table>								(1) 現場施工に着手する日の指定 (配置技術者の配置要件の特例) ※平成25年4月1日以降適用「現場施工の着手日を指定した工事における配置技術者の配置要件の特例について」	<input type="radio"/>	契約工期初日以降、90日以内に着手 (手持ち工事が完了した場合や、制約条件がない場合等は、期日以前の着手も可能)							(2) 請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事)	<input type="radio"/>	契約工期初日以降、○○日以内に着手 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-4によること。							(3) 上記以外	<input checked="" type="radio"/>	請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約工期初日以降、30日以内に現場施工に着手																				
(1) 現場施工に着手する日の指定 (配置技術者の配置要件の特例) ※平成25年4月1日以降適用「現場施工の着手日を指定した工事における配置技術者の配置要件の特例について」	<input type="radio"/>	契約工期初日以降、90日以内に着手 (手持ち工事が完了した場合や、制約条件がない場合等は、期日以前の着手も可能)																																																		
(2) 請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事)	<input type="radio"/>	契約工期初日以降、○○日以内に着手 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-4によること。																																																		
(3) 上記以外	<input checked="" type="radio"/>	請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約工期初日以降、30日以内に現場施工に着手																																																		
				上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼動であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専仕は要しない。 出納局契約課ホームページ参照のこと。 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk50.html																																																
3 専任特例の適用を受ける技術者の配置				<small>建設業法第26条第3項ただし書の規程(以下「専任特例」という。)の適用を受ける主任技術者又は監理技術者を配置する場合は、下記によるものとする。</small> 1 専任特例の適用を受ける主任技術者又は監理技術者を配置する場合、適用要件について以下の出納局契約課ホームページを参照すること。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk50.html 2 本工事の主任技術者又は監理技術者が専任特例の適用を受ける場合、落札候補者となった際に確認事項兼誓約書を提出すること。 3 本工事において、専任特例の適用を受ける主任技術者又は監理技術者の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にコリーンズ(CORIINS)への登録を行うこと。																																																
4 積算基準及び設計単価の適用期日				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 積算基準及び設計単価の適用について</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input checked="" type="radio"/></td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input type="radio"/>ない</td> <td colspan="6">積算基準及び設計単価は公告日の前月の基準及び単価としている。</td> </tr> <tr> <td>(2) 工事請負契約締結後における設計単価の変更</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/>ない</td> <td colspan="6"> 本工事は、当初工事請負契約締結後において、契約日を基準日として設計単価の設計変更を行うこととする。 なお、設計変更の対象は、資材単価・労務単価及び機械単価等の全ての設計単価とする。 ただし、災害に伴う応急仮工事など緊急を要す工事において、積算月と契約月が同月となる場合など、工事請負契約締結後における設計単価の変更が必要ないと判断される場合においては、適用「なし」を選択することも可能とし、その場合は下欄にその理由を記載する。 適用「なし」の理由 </td> </tr> </table>								(1) 積算基準及び設計単価の適用について	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない	積算基準及び設計単価は公告日の前月の基準及び単価としている。						(2) 工事請負契約締結後における設計単価の変更	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない	本工事は、当初工事請負契約締結後において、契約日を基準日として設計単価の設計変更を行うこととする。 なお、設計変更の対象は、資材単価・労務単価及び機械単価等の全ての設計単価とする。 ただし、災害に伴う応急仮工事など緊急を要す工事において、積算月と契約月が同月となる場合など、工事請負契約締結後における設計単価の変更が必要ないと判断される場合においては、適用「なし」を選択することも可能とし、その場合は下欄にその理由を記載する。 適用「なし」の理由																												
(1) 積算基準及び設計単価の適用について	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない	積算基準及び設計単価は公告日の前月の基準及び単価としている。																																																	
(2) 工事請負契約締結後における設計単価の変更	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない	本工事は、当初工事請負契約締結後において、契約日を基準日として設計単価の設計変更を行うこととする。 なお、設計変更の対象は、資材単価・労務単価及び機械単価等の全ての設計単価とする。 ただし、災害に伴う応急仮工事など緊急を要す工事において、積算月と契約月が同月となる場合など、工事請負契約締結後における設計単価の変更が必要ないと判断される場合においては、適用「なし」を選択することも可能とし、その場合は下欄にその理由を記載する。 適用「なし」の理由																																																	
5 工程関係				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 関連工事による施工時期の調整</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input checked="" type="radio"/>ない</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>(2) 施工時期による制限</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/>ない</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>(3) 関係機関等との協議の未成立</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/>ない</td> <td colspan="4">施工にかかる道路使用協議については未協議である。</td> <td colspan="2">契約締結後速やかに契約書写しを添付し、道路使用の申請を行うこと。</td> </tr> <tr> <td>(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/>ない</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table>								(1) 関連工事による施工時期の調整	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> ない							(2) 施工時期による制限	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> ない							(3) 関係機関等との協議の未成立	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない	施工にかかる道路使用協議については未協議である。				契約締結後速やかに契約書写しを添付し、道路使用の申請を行うこと。		(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> ない											
(1) 関連工事による施工時期の調整	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> ない																																																		
(2) 施工時期による制限	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> ない																																																		
(3) 関係機関等との協議の未成立	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない	施工にかかる道路使用協議については未協議である。				契約締結後速やかに契約書写しを添付し、道路使用の申請を行うこと。																																													
(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> ない																																																		
6 公害対策関係				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input checked="" type="radio"/></td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input type="radio"/>ない</td> <td colspan="4">工事設計額の算出に際し、機械経費については、「低騒音型・低振動型建設機械」として指定された機種を使用している。</td> <td colspan="2">関係法令及び条例で定められた基準に従って実施すること。</td> </tr> </table>								(1) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない	工事設計額の算出に際し、機械経費については、「低騒音型・低振動型建設機械」として指定された機種を使用している。				関係法令及び条例で定められた基準に従って実施すること。																																	
(1) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない	工事設計額の算出に際し、機械経費については、「低騒音型・低振動型建設機械」として指定された機種を使用している。				関係法令及び条例で定められた基準に従って実施すること。																																													
7 安全対策関係				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 交通安全施設等の指定</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input checked="" type="radio"/>ない</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>(2) 占用埋設物との近接工事による施工方法、作業時間の制限</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/>ない</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table>								(1) 交通安全施設等の指定	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> ない							(2) 占用埋設物との近接工事による施工方法、作業時間の制限	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> ない																													
(1) 交通安全施設等の指定	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> ない																																																		
(2) 占用埋設物との近接工事による施工方法、作業時間の制限	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> ない																																																		
8 排水工関係				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 潟水、湧水処理のための特別な対策の必要性</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input checked="" type="radio"/>ない</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table>								(1) 潟水、湧水処理のための特別な対策の必要性	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> ない																																						
(1) 潟水、湧水処理のための特別な対策の必要性	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> ない																																																		
9 建設副産物対策関係(建設発生土)				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td colspan="3" rowspan="2">(1) 建設発生土の処理・処分について</td> <td colspan="4">本工事の残土は、下記に運搬するものとする。なお、下記により難い場合が生じたときは、監督職員の指示によるものとし、設計変更の対象とする。</td> <td colspan="2" rowspan="2">距離</td> <td colspan="2" rowspan="2">制限時間</td> <td rowspan="2">備考</td> </tr> <tr> <td colspan="2">処理・処分する場所</td> <td colspan="2">処理・処分方法</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>名称</td> <td>所在地</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2) 建設発生土</td> <td>処理・処分</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/>ない</td> <td>(有)久光組</td> <td>大崎市鹿島台 広長石川原</td> <td>残土処分</td> <td colspan="2">20.6km以下</td> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> </table>								(1) 建設発生土の処理・処分について			本工事の残土は、下記に運搬するものとする。なお、下記により難い場合が生じたときは、監督職員の指示によるものとし、設計変更の対象とする。				距離		制限時間		備考	処理・処分する場所		処理・処分方法					名称	所在地								(2) 建設発生土		処理・処分	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない	(有)久光組	大崎市鹿島台 広長石川原	残土処分	20.6km以下				
(1) 建設発生土の処理・処分について			本工事の残土は、下記に運搬するものとする。なお、下記により難い場合が生じたときは、監督職員の指示によるものとし、設計変更の対象とする。				距離		制限時間		備考																																									
			処理・処分する場所		処理・処分方法																																															
			名称	所在地																																																
(2) 建設発生土		処理・処分	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない	(有)久光組	大崎市鹿島台 広長石川原	残土処分	20.6km以下																																												

10 建設副産物対策関係(建設発生土以外の建設副産物)								
(1)建設発生土以外の建設副産物の処理・処分について			下記の処理・処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分に先立ち処分場等の受け入れの可否を確認すること。なお、廃棄物の処理に当たっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すること(環境省または循環型社会推進課のHPを参照)。					
			処理・処分する場所	処理・処分方法	距離	制限時間		
工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議すること。								
(2)建設発生土以外の建設副産物	処理・処分	コンクリート塊	<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない		km以下	時 分 ~ 時 分	
		アスファルト塊	<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	(株)江合リサイクルプラント	運搬・中間処理	2.5 km以下	時 分 ~ 時 分
		建設発生木材	<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない			km	時 分 ~ 時 分
		建設汚泥	<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない			km	時 分 ~ 時 分
		その他	<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない			km	時 分 ~ 時 分
(3)再生材の利用		<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	種類・数量	再生クラッシャーランRC-40, 再生細粒度As13F			
11 現場環境改善		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	内容				
12品質証明								
(1)品質証明書および施工プロセス品質確認チェックリストの対象			<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	請負工事費が、1億5千万円以上の工事および発注者が必要と認める工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。			
(2)施工プロセス品質確認チェックリストの対象			<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	上記に該当せず、請負工事費が1億円以上の工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。			
13 標準的な設計図書による発注方式		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。				
14 資材関係								
(1)生コンクリート		生コンクリートの使用に当たっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。						
(2)購入土		購入土を使用する場合は、材料承諾時に「採石法第33条による採取計画認可書の写し」、又は「砂利採取法第16条の採取計画認可書の写し」を提出すること。						
(3)宮城県グリーン製品の利用		必須	1.植生基盤材等、視線誘導標、型枠用合板は、原則として宮城県グリーン製品を用いること。					
		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	2.盛土材、埋め戻し材				
		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	3.その他()				
(4)県内産製品の使用		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	本工事は、「県土木部発注工事における県内産製品優先使用の試行要領」の対象工事である。 工事の施工にあたっては、試行要領に基づき適切に実施すること。 事業管理課ホームページ参照 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/kensanzai.html				
(5)現場吹付法枠工		吹付モルタルにおける圧縮強度の規格値は、18N/mm ² 以上とする。						
15 設計変更の手続き								
		設計変更については、工事請負契約書第19条～第26条及び共通仕様書第1編1-1-1-14～1-1-1-16に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」(宮城県土木部)によることとする。						
(1)設計変更の手続きについて		詳細については、以下のホームページ「設計変更ガイドライン【土木工事、建設関連業務】」を参考すること。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/henkou-guideline.html トップページへごとく・産業・土木・建築・不動産業・建設業・設計変更ガイドライン【土木工事、建設関連業務】						
16 その他								
(1)舗装の下請制限について		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。				
(2)「ダンブ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象の有無		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	本工事は「ダンブ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、請負者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンブ土砂運搬等下請負契約に関する関係書類を提出すること。 請負者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。				
(3)第三者会議の対象の有無		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	本工事は、工事着手前等に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行ひ「第三者会議」を設置する対象工事である。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-5によること。				
(4)貸与資料の有無		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	本仕様書によるものほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。 貸与資料()				
(5)発注者支援(工事監督支援業務)対象の有無		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	工事監督支援業務の受注者が現場監督支援する場合、工事請負者に対し「工事打合せ簿」により担当技術者(所属会社等名・氏名)の通知を行うこと。				
(6)法定外の労災保険の付保について		本工事では、法定外の労災保険加入にかかる保険料を予定価格に反映しているため、本工事において受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。なお、加入後受注者は、工事請負契約書第62条に基づき、証券又はこれに代わるものを持ちに発注者に提示すること。						
(7)熱中症対策に資する現場管理費補正の試行の有無		<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	本工事は熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行対象工事である。本運用による設計変更を希望する場合は、別途定める「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領」に基づき、発注者に協議すること。				

働き方改革・生産性向上に関する事項

項目	条件	内容	
17 総合評価落札方式における「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用の有無			
(1)「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用工事	<input type="radio"/> 対象	<input checked="" type="radio"/> 対象外	1. 対象工事の場合、活用する技術については、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に基づき選択すること。 2. ICT施工・3次元化等の活用提案の適用の有無に係わらず、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に記載の技術は、施工計画・技術提案等(いわゆる作文)の評価対象外とする。(「簡易型(施工計画型)」、「標準型」、「高度型」の場合) なお、「ICT施工・3次元化等の活用提案」の対象外工事の場合も、同様の取扱いとする。
(2)実施された技術についての費用計上(設計変更)	<input type="radio"/> 対象	<input checked="" type="radio"/> 対象外	設計変更の積算手法については、総合評価落札方式の手引きのとおりとする。なお、(1)が対象外の場合は、当該項目も対象外となる。
18 業務効率化			
(1)工事情報共有システムの活用	<input type="radio"/> 対象	<input checked="" type="radio"/> 対象外	本工事は工事情報共有システムの活用対象工事であり、請負者は工事着手時に別途定める「工事情報共有システム事前協議チェックシート」により、必要事項について監督職員と協議を行うこと。実施にあたっては「土木工事における工事情報共有システムの実施要領」及び「土木工事における工事情報共有システムの活用ガイドライン」に基づき行うこと。
(2)工事書類の簡素化の試行について	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。実施にあたっては「宮城県土木部における工事書類簡素化の試行要領」に基づき行うこと。
(3) ウィークリースタッフ等の推進			本工事は、受発注者協力のもと、建設業の魅力創出を図ることを目的に「Wi-Fiクリースタッフ等の推進」を実施する。 詳細については、宮城県土木部事業管理課のホームページを参照すること。(http://www.pref.miagi.jp/soshiki/jigyukanri/weekly.html)
19 週休2日工事の適用の有無			
(1)週休2日工事	<input checked="" type="radio"/> 対象	<input type="radio"/> 対象外	1. 週休2日対象工事の場合は、宮城県土木部「週休2日工事」実施要領に基づき、行うことをする。 なお、週休2日工事の種別及び区分については、下記(2)、(3)のとおりとする。 2. 改正労働基準法(平成30年6月成立)による罰則付きの時間外労働規制が建設業に適用されたことを踏まえ、週休2日の確保を目指し、「週休2日工事」での発注を原則とする。ただし、応急復旧工事など緊急工事の場合は、例外的に週休2日対象工事としないことも可能とする。その場合は「実施困難工事」として、下欄にその理由を記載する。
(2)週休2日工事の種別			<input checked="" type="checkbox"/> 現場閉所型 <input type="checkbox"/> 交替制 現場閉所型:巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて、1日を通して現場や現場事務所を閉所する。 交替制:現場閉所を行うことが困難な工事について、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保の取組を行う。
(3)週休2日工事の区分			週休2日工事の区分は「通期の週休2日」と「月単位の週休2日」に区分する。 初回発注においては「通期の週休2日」を指定、積算している。 「月単位の週休2日」は受注者の希望型とし、工事着手前に発注者間で協議の上、実施の可否を決定する。なお、協議により「月単位の週休2日」を実施することとし、「月単位の週休2日」を達成した場合は、精算変更時に「月単位の週休2日」の補正係数に変更する。 「通期の週休2日」:対象期間全体で、4週8休相当以上の休日を取得したと認められる状態。 「月単位の週休2日」:対象期間の全ての月において、4週8休以上の休日を取得したと認められる状態。
20 女性活躍推進モデル工事の適用の有無			
(1)女性活躍推進モデル工事	<input type="radio"/> 対象	<input checked="" type="radio"/> 対象外	実施にあたっては、宮城県土木部「女性活躍推進モデル工事」実施要領に基づき行うものとする。 実施要領は、宮城県ホームページ(https://www.pref.miagi.jp/soshiki/jigyukanri/)で確認のこと。
21 下請承認事務簡素化モデル工事の適用の有無			
(1)下請承認事務簡素化モデル工事	<input type="radio"/> 対象	<input checked="" type="radio"/> 対象外	実施にあたっては、発注者から工事打合せ簿により、「下請承認事務簡素化モデル工事」である旨を別途指示するものとする。

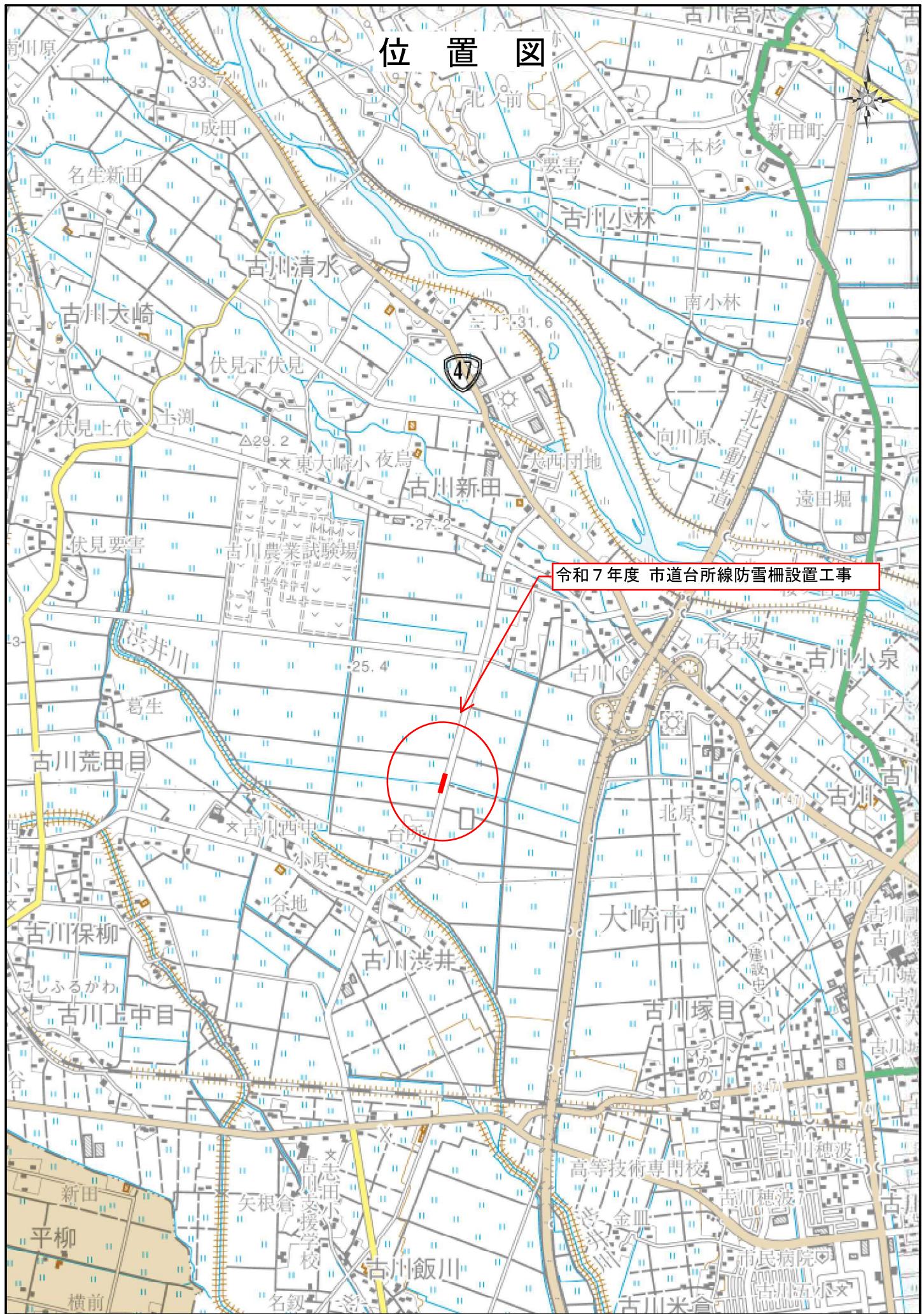
東日本大震災に伴う特例制度

項目	条件	内 容	施 行 方 法	備 考
22 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用				
(1)労働者確保に関する積算方法の試行工事	○ある ◎ない	<p>1 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち賃借費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下実績変更対象間接費といふ。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の工事」である。</p> <p>當借費:労働者送迎費、宿泊費、借上費 労務管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用</p> <p>2 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(宮城県土木部においては、土木工事標準積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。</p> <p>1)共通仮設費(率分)に占める実績変更対象間接費(労働者送迎費、宿泊費、借上費)の割合: 12.82% 2)現場管理費に占める実績変更対象間接費(募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用)の割合: 1.52%</p> <p>3 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>4 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>5 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差引いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>6 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p> <p>7 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>		
(2)労働者宿舎設置に関する積算方法の試行工事	○ある ◎ない	本工事は、「労働者宿舎設置に関する試行要領」(以下試行要領)の対象工事である。 労働者宿舎の設置を希望する場合については、「試行要領」に基づき監督職員と事前に協議すること。		
23 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更				
(1)遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更	○ある ◎ない	<p>下記の建設資材は、通常地域内から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費及び輸送費に要した費用については、証明書類(契約書及び納品書等)を添付するものとする。なお、添付する証明書類(契約書及び納品書等)は原本を提示(写しの提出)とし、受注者名、納品者名、使用資材名、規格・形状、使用(納品)日、使用(納品)数量等が記載されている物を監督員に提出し、その費用について設計変更することとする。</p> <p>購入費の対象は、生コンクリート・アスファルト合材・石材等(山砂、碎石、捨石、被覆石等)とする。 輸送費の対象は、仮設材(鋼矢板等)とする。</p>	<p>受注者は、購入費及び輸送費を変更したい場合は、「工事打合せ簿」に次の事項を記載し発注者に提出し協議するものとする。</p> <p>1 地域内及び基地に、建設資材がないことを証明する資料(打合せメモ等) 2 遠隔地から購入及び輸送する建設資材の名称・規格及び製造・生産工場の名称(使用材料の建設資材名及び規格・形状等の証明資料・品質証明) 3 遠隔地から建設資材を購入及び輸送する理由 4 製造・生産工場を選定した理由 5 見積もり書 6 その他、必要と思われる事項</p>	
24 施工箇所が点在する工事の間接費の積算				
(1)施工箇所が点在する工事積算方法の試行の対象工事	○ある ◎ない	本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、「○○地区(施工箇所○○, ○○), △△地区(施工箇所○○, □□)地区(施工箇所○○)(以下、対象地区といふ)ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事積算方法の試行」の対象工事である。	本工事における共通仮設費の金額は、対象地区毎に算出した共通仮設費を合計した金額とする。また、現場管理費の金額も同様に、対象地区毎に算出した現場管理費を合計した金額とする。なお、共通仮設費率及び現場管理費率の補正(大都市・施工地域等)については、対象地区毎に設定する。	
25 その他				
(1)土砂等建設資材を供給元で引取する場合の積算の取扱い	○ある ◎ない	・本工事の施工において、調達(購入)する予定の○○の設計単価は、現場持込価格(単価)としている。ただし、契約後、施工計画に基づき、○○の調達条件について異なる場合は、監督職員と協議すること。 ・資材搬入において、標準作業以外の作業(現場外の仮置き等)が生じる場合は、監督職員と協議すること。		
(2)東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について	◎ある ○ない	間接工事費(共通仮設費及び現場管理費)について、工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足による作業効率の低下等により現場の実支出が増大し、積算基準による積算とかか離が生じていることが確認されたため、積算基準書等により各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ以下の補正係数を乗じている。 補正係数 共通仮設費:1.3 現場管理費:1.1		

特記事項

1 追加事項1			
(1) 設計図書と現地調査の相違点について	着手前調査において、本設計図書との相違点が確認された場合は、直ちに監督職員に報告するとともに、対応を検討し書面で協議すること。		
(2) 提出書類について	工事打合簿や段階確認書等の提出書類については、遅滞なく監督職員に提出し、承諾後次の施工に移行すること。なお、履行報告書には、各工種の進捗率が分かるように整理することとし、施工写真を必ず添付すること。		
(3) 週間工程表について	施工に際し、2週間工程表を前週中に提出すること。提出方法については電子メールとする。		
(4) 苦情等の対応について	施工に際して、利用者及び地域住民に迷惑のかかることのないよう十分注意しておこなうこと。また、本工事において、疑義や一般の方から苦情があった場合は、速やかに監督員に報告し、協議または打ち合わせをおこなうこと。		
(5) 工事実績情報システム(コリンズ)	請負者は、工事請負額が500万円以上の工事について、工事実績サービス(CORINS)に基づき、受注・変更・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し登録申請を行うこと。		
2 追加事項2			
(1) その他	本設計仕様等で疑義が生じた場合は直ちに監督職員と協議するものとし、打合せ・協議・承諾・指示等の内容はすべて工事打合せ簿等の書面で行うこと。		
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
3 追加事項3			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
4 追加事項4			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
5 追加事項5			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
6 追加事項6			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
7 追加事項7			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			

位置図



令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事

【参考資料】

※本工事工種は 「道路改良工事」 である。

※施工地域補正 「一般交通影響有り（2）-2」 である。

※復興係数補正 「あり」 である。

※交通誘導警備員の配置人数について

工事期間中の交通管理に要する「交通誘導警備員」の数量については、交通誘導警備員が必要と想定される主な工種の「作業日当たり標準作業量」から算定した作業日数を用いている。

○当該工事区間における配置人数

- ・工事区間の 前後 に 交通誘導員B を配置する。
- ・参考配置人数 : 6人
- ・昼夜別 : 昼間
- ・交代要員の有無 : 無

追記

1) 所轄警察署との交通協議により、交通誘導警備員の配置変更等があった場合には、別途協議の上設計変更することができる。

2) 施工数量に変更が生じた場合において、これと連動する交通誘導員の計上日数が変更となるときは、別途協議のうえ設計変更することができる。

3) 交通誘導警備員の定義は次のとおり

交通誘導警備員A：警備業者の警備員で、交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員

交通誘導警備員B：警備業者の警備員で、交通誘導警備員A以外の誘導警備員

(大崎市では、過去3年以内に建設業協会等が主催した建設工事の事故防止のための安全講習会受講者も認める)

設計単価リスト

工事名 令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事

名 称	規 格	単位	単価	年	月	単価採用元	備 考
アスファルト混合物	再生細粒度アスコン13F	t		2025	8	宮城県資料	宮城県土木部単価
一般構造用炭素鋼鋼管	φ 355.6 × t6.4	本		2025	8	物価資料	積算資料、建設物価を比較し、最低価格の建設物価掲載単価採用
鋼管杭打込み(施工歩掛)	φ 355.6mm × t6.4mm,L=2.0m	本		2025	8	見積資料	3者見積り、最低価格採用
防雪柵(標準型)無孔折板有	H=3.5m,スパン長L=4.0m	m		2025	8	見積資料	3者見積り、最低価格採用
防雪柵設置(樹脂ネット型) (施工歩掛)	H=5.0m以下,無孔折板有	m		2025	8	見積資料	3者見積り、最低価格採用
スクラップ	ヘビ-H1	t		2025	8	宮城県資料	宮城県土木部単価

設計内訳書 (本01)

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事					事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
道路改良		式	1					
道路土工		式	1					
残土処理工		式	1					
土砂等運搬	土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)						単 1号	
		m3	0.8					
残土等処分		m3	0.8				単 2号	
落石雪害防止工		式	1					
作業土工		式	1					
床掘り	土質:土砂						単 3号	
		m3	5					
埋戻し	土質区分:土砂, 土質:発生土転用						単 4号	
		m3	4					
防雪柵工		式	1					
防雪柵(標準型)	標準型H=3.5m, 幅員長L=4.0m						単 5号	
		m	44					
防雪柵基礎工		式	1					
鋼管杭基礎コンクリート		m3	0.7				単 6号	

- 1 -

大崎市建設部建設課

設計内訳書 (本01)

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事					事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
鋼管杭打込み	φ355.6mm×t6.4mm, L=2.0m, 0.110t/本	本	10				単 7号	
構造物撤去工		式	1					
防護柵撤去工		式	1					
防護柵(横断・転落防止柵)撤去		m	38				単 8号	
構造物取壊し工		式	1					
舗装版切断	舗装版種別:7377#舗装版, 舗装版厚:15cm 以下	m	29				単 9号	
舗装版破碎積込(小規模土工)	舗装版種別:7377#舗装版, 舗装版厚:3cm	m2	10				単 10号	
運搬処理工		式	1					
殻運搬	殻種別:7377#殻	m3	0.3				単 11号	
殻処分	殻種別:7377#殻	m3	0.3				単 12号	
有価物処理	~t~4H	t	0.6				単 13号 諸経費率対象外	
舗装		式	1					
舗装工		式	1					

- 2 -

大崎市建設部建設課

設計内訳書 (本01)

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
アスファルト舗装工		式	1				
下層路盤(歩道部)	路盤材種類:再生ケラミック RC-40, 仕上り厚:100mm	m2	9				単 14号
表層(歩道部)	材料種類:各種(2.10以上2.20t/m ³ 未満), 材料規格:再生細粒度As13F, 舗装厚:30mm, 平均幅員:1.4m未満(1箇当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	9				単 15号
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員		人日					単 16号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費(率計上)		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				

設計内訳書 (本01)

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 1号 土砂等運搬

土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)

名称・規格	条件	単位	m3	単位数量	1	単価	
土砂等運搬	小規模、バッカ山積0.28m3(平積0.2m3)、土砂(岩塊・玉石混り土含む)、無し、35.0km以下	m3	1				
合計							
単価							円/m3

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 2号 残土等処分

条件

名称・規格	条件	単位	m3	単位数量	1	単価	
残土等処分		m3	1				
合計							
単価							円/m3

- 5 -

大崎市建設部建設課

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 3号 床掘り

土質:土砂

名称・規格	条件	単位	m3	単位数量	1	単価	
床掘り	土砂、上記以外(小規模)、全ての費用	m3	1				
合計							
単価							円/m3

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 4号 埋戻し

土質区分:土砂、土質:発生土転用

名称・規格	条件	単位	m3	単位数量	1	単価	
埋戻し	上記以外(小規模)、土砂、全ての費用	m3	1				
合計							
単価							円/m3

- 6 -

大崎市建設部建設課

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 5号	防雪柵(標準型)	標準型H=3.5m, ハン長L=4.0m	単位	m	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
防雪柵(標準型)無孔折板有 H=3.5m, ハン長L=4.0m			m	1				
防雪柵設置(樹脂ネット型) H=5.0m以下, 無孔折板有			m	1			単 17号	
	合計							
	単価						円/m	

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 6号	鋼管杭基礎コンクリート		単位	m ³	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		小型構造物, 人力打設, 18-8-10, 一般 養生, 無し, 全ての費用	m ³	1				
	合計							
	単価						円/m ³	

- 7 -

大崎市建設部建設課

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 7号	鋼管杭打込み	φ355.6mm×t6.4mm, L=2.0m, 0.110t/ 本	単位	本	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
鋼管杭打込み			本	1			単 18号	
	合計							
	単価						円/本	

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 8号	防護柵(横断・転落防止柵)撤去		単位	m	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
防護柵(横断・転落防止柵)撤去工		土中建込, L=1m式, H=3m, 無, 無	m	1			単 19号	
	合計							
	単価						円/m	

- 8 -

大崎市建設部建設課

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 9号	舗装版切断	舗装版種別:アスファルト舗装版, アスファルト舗装版厚:15cm以下	単位	m	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版切断		アスファルト舗装版, 15cm以下, 全ての費用						
			m	1				
	合計							
	単価						円/m	

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 10号	舗装版破碎積込(小規模土工)	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:3cm	単位	m2	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版破碎積込(小規模土工)		全ての費用						
			m2	1				
	合計							
	単価						円/m2	

- 9 -

大崎市建設部建設課

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 11号	殻運搬	殻種別:アスファルト殻	単位	m3	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		舗装版破碎, 機械積込(小規模土工), 無し, 2.5km以下, 全ての費用						
			m3	1				
	合計							
	単価						円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 12号	殻処分	殻種別:アスファルト殻	単位	m3	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費(m3)		無					単 20号	
			m3	1				
	合計							
	単価						円/m3	

- 10 -

大崎市建設部建設課

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 13号 有価物処理 $\text{~H}^{\circ}-\text{H}1$

名称・規格	条件	単位	t	単位数量	1	単価	摘要
スクラップ(売却処分) $\text{~H}^{\circ}-\text{H}1$							
		t	1				
合計							
単価							円/t

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 14号 下層路盤(歩道部)

路盤材種類:再生グラッキヤン RC-40, 仕上り厚:100mm	単位	m2	単位数量	1	単価	摘要
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	
下層路盤(歩道部)	100mm, 1層施工, 再生グラッキヤン RC-40, 全ての費用	m2	1			
合計						
単価						円/m2

- 11 -

大崎市建設部建設課

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 15号 表層(歩道部)

材料種類:各種(2.10以上2.20t/m3未満), 材料規格:再生細粒度As13F, 補装厚:30mm, 平均幅員:1.4m未満(1層)	単位	m2	単位数量	1	単価	摘要
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	
表層(歩道部)	1.4m未満(仕上厚50mm以下), 30mm, 各種(2.10以上2.20t/m3未満), プライバシート PK-3, 全ての費用	m2	1			
合計						
単価						円/m2

1次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 16号 交通誘導警備員

名称・規格	条件	単位	人日	単位数量	1	単価	摘要
交通誘導警備員B							単 21号
		人日					
合計							
単価							円/人日

- 12 -

大崎市建設部建設課

2次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 17号	防雪柵設置(樹脂ネット型) H=5.0m以下、無孔折板有	単位	m	単位数量	100	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役			人				
普通作業員			人				
トラック[クレーン装置付] ベーストラック4t積 吊能力2.9t			日				単 22号
諸雑費			式	1			
合計							
単価							円/m

- 13 -

大崎市建設部建設課

2次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 18号	鋼管杭打込み	単位	本	単位数量	10	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役			人				
とび工			人				
特殊作業員			人				
普通作業員			人				
RTC装着式アースバー[EA及びセメント架装] 16t吊 22kN・m 16.4m 質量2.0t			時間				単 23号
一般構造用炭素鋼钢管 STK400 φ355.6×t6.4			本	10			
諸雑費(率+まるめ)			式	1			
合計							
単価							円/本

- 14 -

大崎市建設部建設課

2次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 19号	防護柵(横断・転落防止柵)撤去工	土中建込, L=1m式, H=3m, 無, 無 横断・転落防止柵撤去工 上中建込用 L=1m式, H=3m	単位 m	数量 100	単価	摘要	
						円/m	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	
			m	100			
	合計						
	単価						

2次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 20号	処分費(m³)	無	単位 m³	数量 100	単価	摘要	
						円/m³	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	
	処分費 アスファルト類		m³	100			
	合計						
	単価						

2次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 21号	交通誘導警備員B		単位 人日	数量 1	単価	摘要	
						円/人日	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	
	交通誘導警備員B						
			人				
	諸雑費(まるめ)		式	1			
	合計						
	単価						

3次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 22号	トラック[クレーン装置付] ベーストラック4t級 吊能力2.9t	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(特殊)			人				
軽油			L	18			
トラック[クレーン装置付] ベーストラック4t級 吊能力2.9t			日				
諸雑費(まるめ)			式	1			
合計							
単価							円／日

- 17 -

大崎市建設部建設課

3次単価表

単価使用年月	2025.08
歩掛適用年月	2025.08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 23号	RTC装着式アームバー[EA及びモンキ架装] 16t吊 22kN・m 16.4m 質量2.0t	単位	時間	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(特殊)			人				
軽油			L	14			
RTC装着式アームバー[EA及びモンキ架装] 16t吊 22kN・m 16.4m 質量2.0t			時間				
諸雑費(まるめ)			式	1			
合計							
単価							円／時間

- 18 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事	事業区分	道路新設・改築		
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
道路改良 (0001)	式	1			
道路土工 (0002)	式	1			
残土処理工 (0003)	式	1			
土砂等運搬 (0004) (P)	m3	0.8			第0001号単価表 単位数量 1 m3 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 週休2日補正 4週8休以上(通期)
Q01 土砂等発生現場 Q02 土質 Q03 運搬費			小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 土砂等運搬		
土砂等運搬	m3	1			CB210110 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
J01 土砂等発生現場 J02 積込機種・規格 J03 土質 J04 DID区間の有無 J13 運搬距離(km)(DID区間無)			小規模 バッカ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 35.0km以下		
残土等処分 (0005) (P)	m3	0.8			第0002号単価表 単位数量 1 m3 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
Q01 処分費			残土等処分		

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 19 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事	事業区分	道路新設・改築		
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
残土等処分	m3	1			週休2日補正 4週8休以上(通期)
					CB210560 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
落石雪害防止工 (0006)	式	1			
作業土工 (0007)	式	1			
床掘り (0008) (P)	m3	5			第0003号単価表 単位数量 1 m3 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 週休2日補正 4週8休以上(通期)
Q01 土質 Q02 挖削費			土砂 床掘り		
床掘り	m3	1			CB210030 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
J01 土質 J02 施工方法 J05 費用の内訳			土砂 上記以外(小規模) 全ての費用		

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 20 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事	事業区分	道路新設・改築		
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
埋戻し (0009) (P)	m ³	4			第0004号単価表 単位数量 1 m ³ 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 週休2日補正 4週8休以上(通期)
Q01 施工方法 Q02 土質区分 Q03 土質 Q04 埋戻し費			上記以外(小規模)		
土砂 発生土転用 埋戻し					
埋戻し	m ³	1			CB210410 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
J01 施工方法 J02 土質 J04 費用の内訳			上記以外(小規模)		
土砂 全ての費用					
防雪柵工 (0010)	式	1			オプション入力
防雪柵(標準型) (0011)	m	44			オプション入力 第0005号単価表 単位数量 1 m 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 週休2日補正 4週8休以上(通期)
防雪柵(標準型)無孔折板有 H=3.5m, ベンチ長L=4.0m	m	1			ZZ99*01*01002 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 21 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事	事業区分	道路新設・改築		
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
					単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
防雪柵設置(樹脂巻付型) H=5.0m以下, 無孔折板有	m	1			オプション入力 単位数量 100 m 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
土木一般世話役	人	2.78			R0125 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
諸雑費1：対象					
普通作業員	人	16.67			R0102 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
諸雑費1：対象					
トラック[クレーン装置付] ペーストランク4t積 吊能力2.9t	日	2.78			オプション入力 単位数量 1 日 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
諸雑費1：対象					

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 22 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事			事業区分	道路新設・改築	
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要	
					歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
					単価補正	
運転手(特殊)	人	0.7			R0114 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
					単価補正	
軽油	L	18			Z006702002 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
					単価補正	
トラック[クレーン装置付] ベーストラック4t級 吊能力2.9t	日	1.06			オプション入力 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
					単価補正	
諸雑費(まるめ)	式	1			ZS3000004 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08	

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 23 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事			事業区分	道路新設・改築	
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要	
					単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
					単価補正	
諸雑費	式	1			ZS7000001 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
					単価補正	
防雪柵基礎工 (0012)	式	1			オプション入力	
鋼管杭基礎コンクリート (0013)	m ³	0.7			オプション入力 第0006号単価表 単位数量 1 m ³ 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
					週休2日補正 4週8休以上(通期)	
コンクリート	m ³	1			CB240010 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
J01 構造物種別					J02 打設工法	
J03 コンクリート規格					J05 養生工の種類	
J07 現場内小運搬の有無					J01 構造物種別 J02 打設工法 J03 コンクリート規格 J05 養生工の種類 J07 現場内小運搬の有無	

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 24 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事			事業区分	道路新設・改築
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
J13 費用の内訳		全ての費用			単価補正
鋼管杭打込み (0014)	本	10			オプション入力 第0007号単価表 単価数量 1 本 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 週休2日補正 4週8休以上(通期)
鋼管杭打込み	本	1			オプション入力 単価数量 10 本 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
土木一般世話役	人	0.769			R0125 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
諸雑費1：対象					
とび工	人	0.769			R0106 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
諸雑費1：対象					

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 25 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事			事業区分	道路新設・改築
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
特殊作業員	人	0.769			単価補正
諸雑費1：対象					R0101 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
普通作業員	人	0.769			R0102 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
諸雑費1：対象					
RTC装着式アースバー [EA及びモック架装] 16t吊 22kN・m 16.4m 質量2.0t	時間	4.538			オプション入力 単価数量 1 時間 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
諸雑費1：対象					
運転手(特殊)	人	0.17			R0114 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 26 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事			事業区分	道路新設・改築
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
					単価補正
軽油	L	14		Z006702002 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
RTC装着式アームガーリング EA及びシケン架装] 16t吊 22kN・m 16.4m 質量2.0t	時間	1		M000515013 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
K01 機械使用条件 K02 岩石剥離 K04 供用日当り運転時間 K07 異常補正 K09 基礎価格補正 K10 北海道・沖縄輸送補正					単価補正
諸雑費(まるめ)	式	1		ZS3000004 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
一般構造用炭素鋼鋼管 STK400 φ355.6×t6.4	本	10		ZZ99*01*01001 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 27 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事			事業区分	道路新設・改築
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
					単価補正
諸雑費(率+まるめ)	式	1		ZS8000004 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
諸雑費1 諸雑費率=9.000%					単価補正
構造物撤去工 (0015)	式	1			
防護柵撤去工 (0016)	式	1			
防護柵(横断・転落防止柵)撤去 (0017)	m	38		第0008号単価表 単位数量 1 m 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
Q01 撤去費			防護柵(横断・転落防止柵)撤去工		週休2日補正 4週8休以上(通期)
防護柵(横断・転落防止柵)撤去工	m	1		WB810770 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
J01 施工区分 J02 防護柵種類 J03 支柱間隔 J04 時間的制約を受ける場合の補正 J05 夜間作業の補正					単価補正

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 28 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事			事業区分	道路新設・改築
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
構造物取壊し工 (0018)	式	1			
舗装版切断 (0019) (P)	m	29			第0009号単価表 単位数量 1 m 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 週休2日補正 4週8休以上(通期)
Q01 舗装版種別 Q02 アスファルト舗装版厚 Q05 舗装版切断費			アスファルト舗装版 15cm以下 舗装版切断		
舗装版切断 (0020)	m	1			CB430510 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
J01 舗装版種別 J02 アスファルト舗装版厚 J05 費用の内訳			アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用		
舗装版破碎積込(小規模土工) (0020)	m2	10			オプション入力 第0010号単価表 単位数量 1 m2 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 週休2日補正 4週8休以上(通期)
舗装版破碎積込(小規模土工) (0020)	m2	1			CB210720 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0
J01 費用の内訳			全ての費用		

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 29 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事			事業区分	道路新設・改築
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
運搬処理工 (0021)	式	1			単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
殻運搬 (0022) (P)	m3	0.3			第0011号単価表 単位数量 1 m3 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 週休2日補正 4週8休以上(通期)
Q01 殻種別 Q02 殻運搬費			アスファルト殻 殻運搬		
殻運搬 (0023)	m3	1			CB227010 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
J01 殻発生作業 J02 積込工法区分 J03 DID区間の有無 J09 運搬距離(km)(DID区間無) J13 費用の内訳			舗装版破碎 機械積込(小規模土工) 無し 2.5km以下 全ての費用		
殻処分 (0023)	m3	0.3			第0012号単価表 単位数量 1 m3 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0
Q01 殻種別 Q02 処分費			アスファルト殻 処分費(m3)		

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 30 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事				事業区分	道路新設・改築
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要	
処分費(m3)	m3	1 無			週休2日補正 4週8休以上(通期)	
J01 産廃税の有無					WB020051 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
有価物処理 (0024)	t	0.6			単価補正 オプション人力 第0013号単価表 単位数量 1 t 管理費区分 9 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
スクラップ(売却処分) ペッ-H1	t	1			週休2日補正 4週8休以上(通期)	
					ZZ99*01*01003 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
舗装 (0025)	式	1			単価補正	
舗装工 (0026)	式	1				

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 31 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事				事業区分	道路新設・改築
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要	
アスファルト舗装工 (0027)	式	1				
下層路盤(歩道部) (0028)(P)	m2	9			第0014号単価表 単位数量 1 m2 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
Q01 路盤材種類 Q03 仕上り厚 Q04 路盤材敷均し・締固め費			再生グラッシュ RC-40 100mm 下層路盤(歩道部)		週休2日補正 4週8休以上(通期)	
下層路盤(歩道部)	m2	1			CB410031 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
J01 全仕上り厚(実数入力) J02 施工区分 J03 材料 J04 費用の内訳			100mm 1層施工 再生グラッシュ RC-40 全ての費用		単価補正	
表層(歩道部) (0029)(P)	m2	9			第0015号単価表 単位数量 1 m2 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0	
Q01 材料種類 Q02 材料規格 Q03 舗装厚 Q04 平均幅員 Q05 施工費			各種(2.10以上2.20t/m3未満) 再生細粒度As13F 30mm 1.4m未満(1層当たり平均仕上り厚50mm以下) 表層(歩道部)		週休2日補正 4週8休以上(通期)	
表層(歩道部)	m2	1			CB410261 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市)	
J01 平均幅員 J02 1層当平均仕上厚 50mm以下			1.4m未満(仕上厚50mm以下) 30mm			

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 32 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事	事業区分	道路新設・改築		
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
J05 材料 J06 漆喰材料種類 J07 費用の内訳		各種(2.10以上2.20t/m3未満) アライコート PK-3 全ての費用			労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
仮設工 (0030)	式	1			
交通管理工 (0031)	式	1			
交通誘導警備員 (0032)	人日				第0016号単価表 単位数量 人日 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 週休2日補正 4週8休以上(通期)
交通誘導警備員B	人日				WB010212 管理費区分 0 歩 2025.08 単 2025.08 単価地区 大崎市(旧古川市) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
直接工事費 (0033)	式	1			
共通仮設 (0034)	式	1			

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 33 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事	事業区分	道路新設・改築		
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
共通仮設費（率計上） (0035)	式	1			
主たる工種 施工地域等補正 除雪工事補正 ICT施工補正 週休2日補正 復興係数補正 実績変更対象費（積上げ）		04:道路改良工事 一般交通影響有り(2)-2 未使用 補正なし 4週8休以上(通期) あり	1.2 1.00 1.0 1.02 1.3		
純工事費 (0036)	式	1			
現場管理費 (0037)	式	1			
施工地域等補正 工期日数（熱中症補正） 真夏日日数 補正係数 熱中症補正 工期日数 冬期日数 積雪寒冷地区分 施工時期補正 緊急工事補正 砂防・地滑り補正 ICT施工補正 週休2日補正 復興係数補正 実績変更対象費（積上げ）		一般交通影響有り(2)-2 0日間 0日間 補正なし 自動設定 0日間 0日間 補正なし 自動設定 補正なし 補正なし 補正なし 補正なし 4週8休以上(通期) あり	1.1 0.00 0.00% 0.00% 0.00% 0.00% 0.00% 0.00% 0.00% 1.0 1.03 1.1		
工事原価 (0038)	式	1			
一般管理費等					

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 34 -

大崎市建設部建設課

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 市道台所線防雪柵設置工事	事業区分	道路新設・改築					
				工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛け・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回
(0039)	前払金支出割合による補正 財団法人等による補正 契約保証に係る補正率	式	1	補正を行わない 補正を行わない 金銭的保証		1.00 1.00 0.04%		
工事価格 (0040)		式	1					
消費税額及び地方消費税額 (0041)		式	1					
工事費計 (0042)		式	1					

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

- 35 -

大崎市建設部建設課